戸籍謄本・抄本等申請書（郵便請求用）

茨城県 古河市長　あて

令和 〇 年 〇 月 〇 日

＊請　求　者

住　所	東京都世田谷区〇〇１丁目－１	
氏　名	古河　花子 古河	昼間の連絡先 ０３（　１２３４　）５６７８
必要な方との関係	本人・夫・妻・子・父母・祖父母・その他（　　）	

本　籍	古河市〇〇１－１
筆頭者	古河　太郎
必要な人　（抄本、身分証明書を請求される際は必ずご記入ください） 古河　太郎 生年月日　明治・大正・昭和・平成　〇 年 〇 月 〇 日	

使用目的	（上記の関係がその他の方は詳しくお書きください） 遺族年金の請求のため、社会保険事務所へ提出

附票に本籍・筆頭者等の表示が不要な場合には□欄に✓を入れてください。

＊必要なもの

1．戸籍	謄本	通
1通450円	抄本	通
2．除籍	謄本	通
1通750円	抄本	通
3．原戸籍	謄本	通
1通750円	抄本	通

4．戸籍の附票	通 ※不要な方はチェックしてください □ 本籍・筆頭者の表示 □ 在外選挙人の表示	それぞれ1通につき300円となります。
5．身分証明書	通	
6．独身証明書	通	

＊最近戸籍の届出をされた方は記入してください

【時期】 令和 〇年 〇月 〇日 【種類】 死亡 届
【提出場所】 東京都世田谷区 役所（役場）

＊特記事項（特に記載が必要な事項がありましたらお書きください。例：〇〇の出生から死亡まで。〇〇の死亡の記載があるもの等）

① 太郎が死亡したことが載っている戸籍
② 太郎と花子の親子関係がわかる戸籍　　各１通ずつ
（①と②が同じ戸籍の場合は１通で結構です）

～同封するもの～

1．手数料（郵便局発行の定額小為替証書）
2．返信用切手・封筒（戸籍謄本等複数請求される場合は、大きめの封筒をご用意ください）
3．本人確認のため運転免許証、マイナンバーカード、その他官公署発行の証明書類等のコピー
（原則顔写真貼付のもの。年金手帳等の顔写真のないものは2点）
4．請求の戸籍に記載されていない方が請求者の場合、疎明資料を必ず同封してください。

＊＊注意＊＊

・偽りその他の不正手段により交付を受けたときは5万円以下の過料に処せられます。（戸法第121条の2）
・請求書を投函されてからお手元に届くまで1週間程度かかりますのでご了承願います。